特許庁審査企画室　御中

2016年9月9日

ATIS（技術情報サービス）代表幹事

中村　三知男

IoTファセット分類記号の新設について

　標記について、ATIS内の意見をとりまとめましたのでご報告します。今後の分類付与にあたり、ご考慮頂ければ幸いです。

1. 総論

今後、IoTでの検索の必要性が増すと予測されるので、分類の付与については歓迎します。更に、今後IoTの出願が急激に増えてくる可能性を考慮し、是非、早期に実現することを要望します。また、IoTは多岐の産業分野に広がるので、当面、ご提案通り、ファセットによる付与が良いと考えます。

なお、付与に関しては、付与の基準を明確にし、案件によって漏れがないことを希望するとともに、付与基準については一般に公開して頂ければと思います。

また、IoTは国内だけでなく、国際的な流れであり、今後、どのような分類コードを付与するのか、国際レベルでの検討も是非お願いします。

1. 各論
2. IoTファセット分類記号案　ZIAとZIBについて、

　現在、IoTはZIB「人以外からセンシングした情報を活用するもの」として使われているのが一般的と考えますが、今後の特許庁内の統計等を考えて、ZIA「人からセンシングした情報を活用するもの」という分類を付与するのであれば、必要上やむを得ないと考えます。

　なお、言葉の定義については、以下のような明確化が必要との意見がありましたので、ご検討頂ければと思います。

* 1. 「人からセンシング」の定義についての明確化、以下は含まれるか？
* 生体情報の取得に限定される？
* 人手による操作入力は含まない？
* 人が携帯するスマートフォンのGPS情報の取得は含まない？
	1. 「情報を活用」の定義の明確化
* 情報の活用自体を主題としたものに限定すべき。何故なら、情報を活用するプロセスは、データ収集→データマイニング→データ活用と考えられ、「情報を活用」の中にデータマイニングの技術が含まれるか否かで集合件数が大きく変わってしまうと考えられる
1. IoTファセット分類記号のその他の階層展開

階層展開については、業種・用途別の分類付与があった方が検索する上で便利であるとの意見が多かったですが、通常のIPC分類との付与が一致しない等を懸念する意見、G06Q50/00とシンクロすべきとの意見、特に必要はないとの意見もあり、今後の出願状況や検索の利便性を考えたうえで、慎重に検討すべきと考えます。

以上